平成２２年（フ）第１７８１号
宮城県多賀城市丸山２丁目１番１号　自衛隊営舎内
債務者　高橋　孝幸
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日下　俊一
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１７９３号
仙台市泉区住吉台東４丁目５番地の12
債務者　田村喜三郎
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　英典
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１８７６号
仙台市青葉区片平１丁目４番１―601号
債務者　松本　一彦
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　英典
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２０３３号
福岡市博多区比恵町５番31―712号、住民票上の住所佐賀県杵島郡江北町大字山口4643番地２
債務者　千住　真光
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２６６号
茨城県龍ケ崎市佐貫町376番地１佐貫ダイヤモンドマンション502号室、前住所神奈川県横須賀市不入斗町１丁目75番地
債務者　大神　英聖
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白岩　大樹
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２２年（フ）第３６７号
三重県津市河辺町3003番地１
債務者　浦田　和弘
1　決定年月日時　平成22年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成23年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５８４号
愛媛県松山市石手４丁目８番７号　グラシアス道後405号
債務者　來見　國男
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第９７号
山形県鶴岡市末広町19番15号
債務者　佐藤　浩一
1　決定年月日時　平成22年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　充崇
4　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２２年（フ）第６１０号
秋田県潟上市昭和豊川槻木字蘭戸下51番地
債務者　鈴木マリ子
1　決定年月日時　平成22年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊口　祐一
4　破産債権の届出期間　平成23年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月10日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６１６号
秋田県男鹿市船川港船川字鳥屋場１番地93
債務者　籾山　　太
1　決定年月日時　平成22年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　隆弘
4　破産債権の届出期間　平成23年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６４４号
横浜市中区山田町８番地２　モアレ山田町1001号室
債務者　大村　利隆
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　破産債権の届出期間　平成23年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月１日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３６３４号
神奈川県海老名市下今泉４丁目４番６号
債務者　太田　博美
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月２日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５３５号
北海道士別市朝日町中央4027番地
債務者　齊藤　孝一
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月９日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２７５号
新潟県長岡市川崎１丁目2493番地４、前住所新潟県新潟市西区坂井879番地１
債務者　関川　晃夫
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月14日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年３月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係